

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	小田急電鉄株式会社
【英訳名】	Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山 木 利 満
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R室 課長 泉 武 央
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R室 課長 泉 武 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	386,533	382,051	529,812
経常利益 (百万円)	39,223	39,959	45,695
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	26,279	26,619	27,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,781	29,922	15,503
純資産額 (百万円)	331,316	340,158	317,023
総資産額 (百万円)	1,267,391	1,271,681	1,257,332
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	72.89	73.85	76.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	26.4	24.9

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.15	24.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 当社は平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）につきましては、運輸業で増収となった一方、それ以外の事業で減収となったことから、営業収益は3,820億5千1百万円と、前年同期に比べ44億8千2百万円の減少（前年同期比1.2%減）となりました。

これに伴い、営業利益は421億3千1百万円と、前年同期に比べ3億8千8百万円の減少（前年同期比0.9%減）となりました。

一方、経常利益は、営業外収益の増加等により399億5千9百万円と、前年同期に比べ7億3千5百万円の増加（前年同期比1.9%増）となったほか、親会社株主に帰属する四半期純利益は266億1千9百万円と、前年同期に比べ3億4千万円の増加（前年同期比1.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 運輸業

運輸業では、当社の鉄道事業において、雇用環境の改善等により定期の輸送人員が増加したほか、前期に箱根大涌谷周辺での火山活動の活発化に伴う影響を受けた箱根方面の観光輸送において改善が見られたことなどから、営業収益は1,306億6千7百万円と、前年同期に比べ38億2千1百万円の増加（前年同期比3.0%増）となりました。

これに伴い、営業利益は274億6千8百万円と、前年同期に比べ10億4千3百万円の増加（前年同期比3.9%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (28. 4. 1～28. 12. 31)	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
鉄道事業	99,424	2.2
自動車運送事業	27,918	1.6
タクシー事業	2,293	△0.9
航路事業	1,680	49.7
索道業	1,305	111.2
その他運輸業	928	10.3
消去	△2,883	—
営業収益計	130,667	3.0

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別		単位	当第3四半期連結累計期間 (28. 4. 1～28. 12. 31)	
				対前年同期増減率 (%)
営業日数		日	275	0.0
営業キロ		キロ	120.5	0.0
客車走行キロ		千キロ	137,918	4.2
輸送人員	定期	千人	353,162	0.9
	定期外	〃	216,990	0.7
	計	〃	570,152	0.8
旅客運輸収入	定期	百万円	35,099	1.1
	定期外	〃	52,607	1.5
	計	〃	87,706	1.3
運輸雑収		〃	2,731	△0.8
運輸収入合計		〃	90,438	1.3
乗車効率		%	46.8	—

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)} \div (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

② 流通業

流通業では、小田急商事㈱が運営するスーパーマーケット「Odakyu OX」は堅調に推移したものの、百貨店業において、衣料品等の販売や小田急百貨店新宿店での訪日外国人による免税売上が減少したことなどから、営業収益は1,627億8千3百万円と、前年同期に比べ43億4千万円の減少（前年同期比2.6%減）となりました。

これに伴い、営業利益は20億3千4百万円と、前年同期に比べ5億6千万円の減少（前年同期比21.6%減）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別		当第3四半期連結累計期間 (28. 4. 1～28. 12. 31)	
		営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
百貨店業	小田急百貨店新宿店	67,964	△3.4
	小田急百貨店町田店	26,726	△3.3
	小田急百貨店藤沢店	9,792	△3.6
	その他	5,563	△0.1
	計	110,047	△3.2
ストア業等		58,576	△0.6
消去		△5,840	—
営業収益計		162,783	△2.6

③ 不動産業

不動産業では、不動産分譲業において、住宅販売戸数が減少したことなどから、営業収益は433億1千3百万円と、前年同期に比べ20億2千9百万円の減少（前年同期比4.5%減）となりました。

これに伴い、営業利益は84億5千万円と、前年同期に比べ6億9千1百万円の減少（前年同期比7.6%減）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (28. 4. 1～28. 12. 31)	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
不動産分譲業	13,934	△13.6
不動産賃貸業	30,461	1.0
その他	2,525	17.5
消去	△3,607	—
営業収益計	43,313	△4.5

④ その他の事業

その他の事業では、前期に箱根大涌谷周辺での火山活動の活発化に伴う影響を受けたホテル業のリゾートホテルにおいて、客室稼働率が改善したことなどから増収となったものの、シティホテルの「ハイアット リージェンシー 東京」において改修工事に伴う売り止め等により減収となったことや、広告代理業において減収となったことなどから、営業収益は719億4千5百万円と、前年同期に比べ10億7千8百万円の減少（前年同期比1.5%減）となりました。

これに伴い、営業利益は40億4千6百万円と、前年同期に比べ1億8千9百万円の減少（前年同期比4.5%減）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別		当第3四半期連結累計期間 (28. 4. 1～28. 12. 31)	
		営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
ホテル業	ハイアット リージェンシー 東京	8,216	△7.6
	ホテルセンチュリー静岡	2,287	4.4
	小田急ホテルセンチュリーサザンタワー	2,865	△0.9
	その他	7,490	9.2
	計	20,861	0.1
レストラン飲食業		15,725	△2.1
旅行業		3,970	3.8
ビル管理・メンテナンス業		15,108	8.2
その他		20,367	△10.0
消去		△4,087	—
営業収益計		71,945	△1.5

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主及び投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア)．安全輸送を担う技術と人材、(イ)．長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ)．(ア)．(イ)を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基幹に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると考えており、安全管理体制の強化や、街の集客拠点としての駅の機能強化等により、安全・便利で最もサービスの良い交通ネットワークの構築を目指してまいります。

また、当社では、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、平成32年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」を策定しております。当社グループは、「グループ経営理念」及び「長期ビジョン2020」にしたがって、グループ各社がそれぞれの役割を確実に実行するとともに、グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、企業価値の向上を目指してまいります。

「長期ビジョン2020」においては、「沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」という2つのテーマをグループ成長戦略として設定し、沿線の既存事業に再投下すべき資本を継続的に確保するとともに、沿線外への進出や新規事業の開発に対する資本も確保し、新たな収益源を獲得していくことで、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立いたします。また、平成32年度までを「収益基盤を強化し事業成長すべき期間」と位置づけており、連結の営業収益・EBITDA・有利子負債／EBITDA倍率を重要な経営指標として設定するほか、ROA・ROEについても注視し、効率的な経営に努めてまいります。

さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

イ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第91回定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入しましたが、本プランの有効期間が平成27年6月26日開催の第94回定時株主総会（以下「同定時総会」といいます。）の終結の時までとされていたため、本プランの失効に先立ち、平成27年5月20日開催の取締役会及び同定時総会において、所要の修正を行った上で、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、同定時総会終了後から平成30年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、（ア）．当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、（イ）．当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくは、（ウ）．上記（ア）または（イ）に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本（ウ）において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）のいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランでは、株主のみなさまが適切にご判断を行うための十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者等」といいます。）に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、（ア）．①大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、または②大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ（イ）．独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

④ 上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記③記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを可能とし、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために大規模買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、（ア）．経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また、株式会社東京証券取引所の

「有価証券上場規程」第440条に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること、（イ）．株主意思を重視するものであること、（ウ）．独立性の高い社外役員等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、（エ）．合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、（オ）．第三者専門家の意見の取得ができるものであること、（カ）．デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を防止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策に該当しないこと等の理由から、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成27年5月20日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>）

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	368,497,717	368,497,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年10月1日	△368,497	368,497	—	60,359	—	23,863

（注）平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合（2株を1株に併合し、発行可能株式総数を22億株から11億株に変更）を実施したため、発行済株式総数は368,497千株減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 12,173,000	—	1(1)②「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 8,562,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 713,064,000	713,064	同上
単元未満株式	普通株式 3,196,435	—	—
発行済株式総数	736,995,435	—	—
総株主の議決権	—	713,064	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,000株（議決権7個）及び857株含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、自己株式746株及び相互保有株式（神奈川中央交通株式会社）32株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が650株含まれております。
- 4 平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合（2株を1株に併合し、発行可能株式総数を22億株から11億株に変更）を実施したため、発行済株式総数は368,497,718株減少し、368,497,717株となっております。

② 【自己株式等】

(平成28年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	12,173,000	—	12,173,000	1.65
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	8,562,000	—	8,562,000	1.16
計	—	20,735,000	—	20,735,000	2.81

(注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式12,173,000株については、この他にも実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しております。

2 平成28年10月1日を効力発生日とする株式併合(2株を1株に併合し、発行可能株式総数を22億株から11億株に変更)を実施しており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、6,093,300株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,394	19,472
受取手形及び売掛金	23,894	24,140
商品及び製品	9,597	10,442
分譲土地建物	32,673	38,199
仕掛品	967	1,813
原材料及び貯蔵品	1,917	2,215
その他	37,195	40,523
貸倒引当金	△80	△64
流動資産合計	133,560	136,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	467,359	460,246
機械装置及び運搬具（純額）	49,685	46,136
土地	432,649	448,104
建設仮勘定	45,403	49,301
その他（純額）	9,762	9,676
有形固定資産合計	1,004,861	1,013,466
無形固定資産		
のれん	1,126	1,087
その他	13,617	12,165
無形固定資産合計	14,744	13,253
投資その他の資産		
投資有価証券	80,977	86,049
その他	24,112	23,364
貸倒引当金	△924	△1,196
投資その他の資産合計	104,165	108,217
固定資産合計	1,123,771	1,134,937
資産合計	1,257,332	1,271,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,769	26,943
短期借入金	185,583	194,915
1年以内償還社債	50,000	40,000
未払法人税等	6,914	4,424
前受金	11,139	15,851
賞与引当金	7,521	4,486
商品券等引換引当金	1,249	1,333
その他の引当金	77	149
資産除去債務	4	12
その他	92,716	89,575
流動負債合計	383,976	377,692
固定負債		
社債	135,000	130,000
長期借入金	234,450	239,034
鉄道・運輸機構長期未払金	100,964	95,824
退職給付に係る負債	24,110	23,937
資産除去債務	1,374	1,376
受託工事長期前受金	9,507	11,906
その他	50,923	51,751
固定負債合計	556,331	553,830
負債合計	940,308	931,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,536	58,418
利益剰余金	172,192	192,288
自己株式	△10,479	△10,523
株主資本合計	280,609	300,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,656	37,021
土地再評価差額金	543	548
退職給付に係る調整累計額	△2,960	△2,503
その他の包括利益累計額合計	32,239	35,066
非支配株主持分	4,175	4,547
純資産合計	317,023	340,158
負債純資産合計	1,257,332	1,271,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益	386,533	382,051
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	280,982	275,280
販売費及び一般管理費	63,031	64,639
営業費合計	344,013	339,919
営業利益	42,519	42,131
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	1,386	1,523
持分法による投資利益	1,439	1,310
受取和解金	—	811
雑収入	1,318	1,586
営業外収益合計	4,160	5,242
営業外費用		
支払利息	6,021	5,413
雑支出	1,434	2,001
営業外費用合計	7,456	7,414
経常利益	39,223	39,959
特別利益		
固定資産売却益	123	92
工事負担金等受入額	1,228	505
投資有価証券売却益	937	190
関係会社株式売却益	318	—
その他	68	2
特別利益合計	2,676	790
特別損失		
固定資産売却損	10	35
固定資産圧縮損	1,220	456
固定資産除却損	1,357	646
減損損失	—	730
その他	51	104
特別損失合計	2,639	1,973
税金等調整前四半期純利益	39,261	38,776
法人税、住民税及び事業税	10,052	9,918
法人税等調整額	2,376	1,778
法人税等合計	12,429	11,697
四半期純利益	26,831	27,078
非支配株主に帰属する四半期純利益	552	458
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,279	26,619

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	26,831	27,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,805	2,251
土地再評価差額金	10	5
退職給付に係る調整額	△915	459
持分法適用会社に対する持分相当額	49	127
その他の包括利益合計	2,949	2,843
四半期包括利益	29,781	29,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,237	29,447
非支配株主に係る四半期包括利益	543	474

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
従業員住宅ローン	509百万円	401百万円
提携住宅ローン	2,050	—
計	2,559	401

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
第22回無担保社債	20,000百万円	—百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	34,753百万円	34,777百万円
のれん償却額	133	138

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,262百万円	4円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	3,261百万円	4円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,261百万円	4円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	3,261百万円	4円50銭	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	124,689	164,919	41,112	55,811	386,533	—	386,533
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,156	2,204	4,230	17,212	25,802	△25,802	—
計	126,845	167,124	45,342	73,023	412,336	△25,802	386,533
セグメント利益	26,425	2,595	9,141	4,235	42,398	120	42,519

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業

2 セグメント利益の調整額120百万円は、セグメント間取引消去161百万円及びのれん償却額△40百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	128,446	160,620	39,116	53,868	382,051	—	382,051
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,221	2,163	4,196	18,077	26,659	△26,659	—
計	130,667	162,783	43,313	71,945	408,710	△26,659	382,051
セグメント利益	27,468	2,034	8,450	4,046	42,000	130	42,131
その他の項目							
減損損失	—	—	730	—	730	—	730

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護業

2 セグメント利益の調整額130百万円は、セグメント間取引消去161百万円及びのれん償却額△30百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円89銭	73円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	26,279	26,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	26,279	26,619
普通株式の期中平均株式数(株)	360,523,369	360,479,008

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成28年12月21日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第73回無担保社債を発行いたしました。

- | | |
|----------|------------|
| (1) 発行総額 | 金100億円 |
| (2) 発行利率 | 年0.10% |
| (3) 払込期日 | 平成29年1月31日 |
| (4) 償還期限 | 平成32年1月24日 |
| (5) 資金使途 | 設備資金 |

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、第96期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 3,261,697,600円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | 4円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 平成28年12月2日 |

- (注) 1 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2 1株当たりの中間配当金については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。